

別 冊



保育実践振り返りシート

= 足立区教育・保育の質ガイドラインと合わせてお使いください =

足立区教育・保育の質ガイドライン

子どもたちの未来のために



足立区

足立区教育委員会
平成30年4月

保育実践振り返りシートについて

足立区教育・保育の質ガイドライン P 15～16 参照

足立区教育・保育の質ガイドラインのチェックボックス（確認項目）を抜き出し、保育実践振り返りシートとして別冊にしました。ガイドラインと合わせて日々の教育・保育の振り返りなどにご活用ください。

また、「教育・保育者の自己評価」「施設の自己評価」「家庭的保育事業の自己評価」の各様式の参考例を添付しました。ガイドラインの項目を反映していますので、ぜひご活用ください。既存の様式がある場合は項目の見直しなどにお役立てください。

【評価シート】

P 2～11	ガイドライン評価項目	
P 12・13	教育・保育者の自己評価	参考例1
P 14・15	施設の自己評価	参考例2
P 16	家庭的保育事業の自己評価	参考例3

【記入方法】

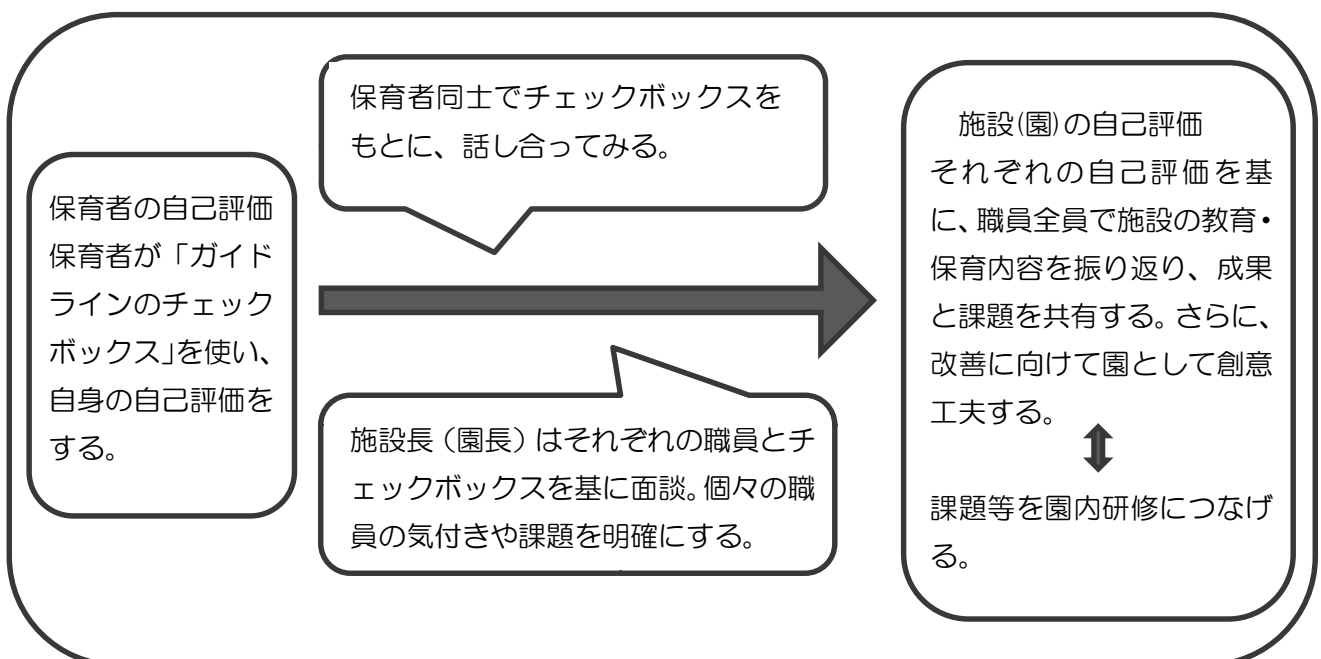
※ 各項目の評価欄（A、B、C、D）に○をつけてください。

- A …理解して十分に取り組んでいる
- B …概ね取り組んでいる
- C …理解が不足し十分に取り組んでいない
- D …取り組めていない

【記入後の活用方法】

※ 保育者の自己評価が自己完結的なものにならないように、保育者同士で伝え合いながら、施設全体の自己評価に結び付けていきましょう。当該施設の教育・保育等について、園内研修等を活用し職員全員で話し合い、施設の成果、課題を共有し、改善に取り組みましょう。

『教育・保育の質ガイドラインを活用した自己評価』



頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
		(1) 子どもの権利の尊重				
		■人権の尊重■				
	1	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している				
	2	保育者の言動は子どもに大きな影響を与えることを常に意識している				
	3	子どもに対して一方的な思い込みや偏った見方をしていない				
	4	子どもの良さを積極的に見つけ、ほめたり励ましたりしている				
	5	「何でそんな事ができないの」「片付けない人は遊ばせん」「また同じような事をやっている」等の否定的な言動をしていない				
	6	呼び捨てやあだ名での声かけ、不必要な大きい声、笑い者にするような言葉、無視をする等の行為をしていない				
9	7	おむつ交換、トイレでの排泄、着替え、水あそび（プールでの活動含）、健康診断等の際は、裸のままではないよう配慮し、他者の視線を遮る工夫をしている				
	8	多様な家庭に対して偏見や差別意識を持っていない				
	9	子どもの発達、経験の個人差、国籍、文化の違いに配慮している				
		■虐待等の行為■				
	10	子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない				
	11	「今はトイレに行く時間ではない」「今はこのおもちゃで遊ぶ時間です」等、子どもに対して支配的な関わりをしていない				
	12	食事中に眠くなった子どもを無理に起こして食べさせていない				
	13	嫌いな食べ物を無理強いして食べさせていない				
	14	叩く、押し倒す、つねる、揺さぶる等の体罰をしていない				
	15	子どもを管理するために体を抑える、腕を引っ張る等をしていない				
	16	4・5歳児は一人一人の状態を把握し、午睡の必要の無い子どもを無理やり寝かせていない				
		■虐待・ネグレクト等の早期発見■				
	17	長期欠席の子ども状況把握をしている				
	18	受け入れ時や園での生活の中で子どもの様子を確認している（体や衣服が極端に汚れたままである・打撲によるあざや火傷等不自然な傷がある等）				
	19	子どもの様子で気になることを園長や関係機関に報告している（表情や反応が乏しく元気がない・給食やおやつをガツガツ食べる・保育者が何気なく手を上げて身構える・身長体重の著しい増減等）				
10	20	登降園時の保護者の様子や連絡帳から気になることを園長や関係機関に報告している（「叩いてしまった」等の報告・子どもの傷に対しての不自然な説明等）				
		■プライバシーの保護■				
	21	個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している				
	22	園からの配布物に子どもの名前を安易に載せていない				
	23	氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・家族構成・保護者の職業等の特定の個人を識別できる情報は鍵のかかる場所に保管している				
	24	園内の廊下・園庭・テラス・窓等が開放された保育室や休憩室・バスや電車等の公共機関・飲食店等で個人が特定できる話をしていない				
	25	子どもの写真を掲示、使用するときは保護者の許可を得ている				
		(2) 保育者に求められる資質				
		■施設長として■				
	26	教育・保育の実施と運営上の根拠となる法令、健康・防災等の関係法令、教育・保育にかかわる倫理等を正しく理解している				
	27	施設長自身が管理者としての専門性の向上に努めている				
12	28	地域の状況を把握し、足立区の目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている				
	29	職員の自己啓発や意欲向上につながるよう、動機付けや助言をしている				
	30	保育者の経験年数や長期的な展望を考慮し、資質向上、保育内容の充実のために研修計画を作成して研修に参加させている				
	31	公開保育を利用して教育・保育の様子を観察し合い、保育者と子どもの状況を共有して、子どもとの関わりや保育の環境構成等を学ぶ機会を作っている				
		■子どもに対して■				
	32	子どもと一緒に楽しむことができ、積極的に教育・保育に従事している				
	33	子どもの成長発達の道すじを理解し、一人一人に合わせたねらいをもった援助をしている				
13	34	子ども一人一人の状況を把握し、ありのままの姿を受け止め、見通しをもった教育・保育に取り組んでいる				
	35	子どもが大人や周りの友だちへの信頼感をもって、自分らしさを発揮し行動できるよう援助している				
	36	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を十分に理解し、向上心を持って教育・保育に取り組んでいる				
		■保護者に対して■				
14	37	保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長と一緒に喜ぶことができている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
	38	子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている				
	39	多様な家庭に対して偏見や差別意識をもっていない				
		■保育者として■				
14	40	教育・保育の仕事に誇りと責任をもち、自らの人間性と専門性の向上のために努めている				
	41	職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協働性をもって行動している				
	42	子どもの視点に立って自己評価を行い、教育・保育の質を向上しようとしている				
	43	社会情勢や環境の変化について常に関心をもち、時代に適した教育・保育実践のための自己研鑽に努めている				
		■保育者の自己評価■				
	44	教育・保育の計画や記録を通して、実践の振り返りをしている(日案・日誌・個別記録・週案等)				
	45	振り返りを基に、教育・保育の改善を図っている				
	46	教育・保育実践を互いに見合う等、学び合いの基盤ができています				
15		■教育・保育施設の自己評価■				
	47	保育者の自己評価結果に基づいた施設長と職員の話し合いが実施されている				
	48	利用者(保護者)の意見を聞き、改善に努めている				
	49	自己評価の結果を書面や保護者会等で公表・説明している				
	50	第三者評価の定期的受審を計画している				
		(3) 施設の運営体制				
		■施設の運営体制■				
	51	運営事業者として熱意と積極性をもち、教育・保育理念や方針が明確である				
	52	現場の意見が経営者に届くような組織である				
	53	職員の雇用条件や就業規則等が明確であり、職員の安定雇用のための労働条件(給与水準・休暇制度・休憩時間等)が整備されている				
	54	職員の自己啓発やリフレッシュのための労働環境(人員配置・時間の保障等)が整備されている				
17	55	施設長・主任の経験年数や年齢が適切である				
	56	職員の経験年数や年齢等について均衡が取れた組織体制となっている				
	57	看護師や栄養士等の専門職を適切に配置している				
	58	職員が安定的に就業し、生涯を通じて専門性を向上できるよう、期限の定めのない雇用形態となっている				
	59	通常業務内に研修やOJT等に参加したり、情報交換したりする時間を確保できるよう職員体制を整えている				
	60	利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情を受け付けるための窓口を設置する等必要な措置を講じている				
		(4) 教育・保育				
		■全体的な計画(教育課程やその他の計画を含む)の作成■				
	61	各施設の理念・方針・目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるように作成している				
	62	職員が参画し、子どもの発達過程を理解して、人間形成の基礎を養う時期であることを十分に認識して作成している				
	63	カリキュラム・マネジメントの実施について、教育課程(幼稚園)・全体的な計画(認定こども園・保育所)をより適切なものに改めていくという姿勢を、全ての保育者がもっている				
		■指導計画の作成■				
18	64	一人一人の子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識の基に作成している				
	65	子どもの発達や地域の特性をとらえて、長期的な計画(年・期・月)を作成している				
	66	具体的な日々の生活に即した短期的な計画(週・日)を作成している				
	67	一人一人の子どもの発達や家庭環境を踏まえて個別指導計画を作成している(0・1・2歳児)				
	68	個の成長と集団生活での成長を考慮して指導計画を作成している(3歳児以上)				
	69	長時間にわたる教育・保育について、子どもの発達過程や生活リズム、心身の状態を十分配慮し、施設内の協力体制や家庭との連携等を指導計画に位置付けている				
	70	創意工夫して保健計画・食育計画・安全計画等を作成している				
	71	障がいのある子ども一人一人の発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境の下、他の子どもとの生活や遊びを通して共に成長できるよう、指導計画に位置付けている				
	72	入園時に子どもの家庭状況・発育状況・要望等を把握し、定められた書式に記録している				
		■指導計画の展開■				
19	73	指導計画、園運営に関する記録、子どもに関する個人記録等(保育日誌・指導要録・児童票・園日誌・保健日誌等)があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している				
	74	記録を踏まえて、指導計画に基づく教育・保育を見直し、改善を図っている				
	75	一人一人の子どもの発達状況、期や月の目標、教育・保育の実態について職員間で定期的に話し合っている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
	76	施設の自己評価や保育者の自己評価等、日々の教育・保育を定期的に振り返る機会を設けている				
	■教育・保育の連続性■					
19	77	小規模保育、家庭的保育等から幼稚園や保育園等への進級にあたって、丁寧な相互連携がとれている				
	78	就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料（幼稚園幼児指導要録・幼保連携型認定こども園園児指導要録・保育所児童保育要録）を確実に送付している				
	79	幼児教育を行う施設として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して子どもの様子を小学校に伝え、同じ視点で子どもの育ちを共有している				
	■安心、安全な環境■					
	80	施設内（保育室・トイレ等）の清掃が行き届いており、玩具等は年齢に応じて適切な消毒が行われている				
	81	手洗い場・机・椅子等は、子どもの体に合った大きさを調えている				
	82	施設内外にかかわらず、死角を作らないよう配慮している				
	83	月齢や発達に配慮した乳児専用の空間が設けられている等、乳児が安心して生活を送るための配慮をしている				
	84	保育室は整理整頓され、雑然としていない				
	■人的環境■					
22	85	子どもの人権に配慮した対応をしている				
	86	子どもに対して尊重の気持ちを表している（子どもを公平に扱う・差別をしない・話を真摯に聞く・子どもの望みを理解し叶えようとする・大きな声で呼んだり必要のない言葉をかけたりしない・子どもが目線、表情、言葉で訴えている時に的確に対応している等）				
	87	特定の保育者が、子どもの発する欲求に応答的に（タイミングよく）かかわるように努めている（0・1・2歳）				
	88	子どもにとって特定の保育者が安心出来る存在になっている（0・1・2歳）				
	89	子どもの言葉にならないしぐさや表情を見逃さないようにしている				
	90	子どもの良さを積極的に見つけ、子どもとのやりとりが肯定的である				
	91	保育者の一方的な思いやルールで子どもに関わっていない				
	92	子どもと一緒に体を動かして遊びを楽しんでいる				
	93	園庭や近隣公園等での活動を通して、のびのびと体を動かす楽しさを感じられるようにしている				
	94	散歩等の活動を通して、自然物との関わりや季節の変化への気付きにつながる取り組みをしている				
	■物的環境■					
	95	はいはいやつたい歩きが存分にできる安全な空間がある（0・1歳）				
	96	一人一人の成長発達を考慮した遊びを準備している				
	97	子どもの興味・関心に合わせて好きな遊びができるようにしている				
23	98	友だちと好きな遊びができたり、一人でじっくりと遊びを楽しんだりできる空間を設定している				
	99	保育室の広さや間取りを考慮してコーナーを設定している				
	100	子どもが自ら遊びだせるように、子ども自身が選び手に取れる場所に、適切な量で成長に合わせた玩具や絵本を用意している				
	101	玩具や教材は、子どもが見てわかり、自分で無理なく戻せる環境になっている				
	102	保育室の装飾、飼育生物、菜園、プランターの植物等、季節感を取り入れる工夫や、自然と関わる事ができる取り組みをしている				
	103	教材や道具（製作に必要なもの・楽器・運動に必要なもの等）が使いやすいように整理され、多様な表現活動が継続して経験できるように配慮している				
	■0・1・2歳児■					
	104	子どもの成育歴や心身の発達等を考慮して、主に担当する保育者を決めている				
	105	子どもの生理的欲求（食べる・眠る・排泄）には主に担当する保育者が優先して対応している				
	106	子どもに関わる時は、その子どもに事前に言葉がけをしている（突然鼻を拭いたり、抱き上げたりしていない等 但し、緊急時を除く）				
	107	子どもを抱く時は後ろや横から不意に抱かず、必ず顔を見て抱いている				
	108	おむつ交換は声をかけ、スキンシップを大切にしながら行っている				
	109	着替えを援助する時は、無理やり脱がしたり着せたりしていない				
25	110	子どものやる気を見守りながら、できない部分を援助している				
	111	「あとで」と言って子どもを待たせず、出来るだけその場で対応しようとしている				
	112	生活や遊びの中で、子どもが選択できるような問いかけをしている				
	113	子どもは困った時や不安になった時に担当保育者を探したり側へ行ったりしている				
	114	子どもは大人の顔色を伺うことなく感じたことや要求を表現している				
	■3歳児以上■					
	115	子ども一人一人の思いを受け止め、共感したり認めたりしながら信頼関係を築いている				
	116	子どもに関わる時には、事前に言葉がけをしている				
	117	子どもが不安になったり困っていたりした時は、安心できる言葉がけや援助をしている				
	118	排泄の援助は個人差に配慮し、一人一人に合わせた対応をしている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
25	119	衣服の着脱の援助は、一人一人の発達に応じてわかりやすい指導をしている				
	120	「あとで」と言って子どもを待たせず、出来るだけその場で対応しようとしている				
	121	社会的ルールを子どもが理解できるように導き、間違いに気付くように援助している				
	122	子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している				
■乳児（0歳児）■						
<健やかに伸び伸びと育つ>						
33	123	はいはい、つかまり立ち、つたい歩き、歩行等の運動を促し、その動きや遊びがゆったりと楽しめるように、安全で十分に遊べる場を工夫している				
	124	握る、いじる、つまむ等、指先を使って遊ぶ楽しさが味わえるように、様々な素材や玩具を用意している				
	125	子どもの興味・関心を満たす探索行動ができるように、安全で清潔な玩具や日用品等を用意し、自由に触れ、十分に遊べるようにしている				
	<身近な人と気持ちが通じ合う>					
33	126	保育者との信頼関係が構築できるように、一人一人の子どもの遊びにつき合ったり、触れ合い遊びをしたり、絵本を読み聞かせたりする等を通して、保育者との関わりが楽しめるようにしている				
	127	一人一人の子どもの要求の表し方や情緒面を理解し、イライラや不安が長引かないように優しく言葉をかけたり、期待感に応えたりしている				
	128	友達の使っている物に興味をもつ姿を受け止め、他の玩具を用意したり違う遊びに誘ったりする等、気分を変えて嫌な気持ちが長引かないようにしている				
	129	喃語やいろいろな声を出して話しかける姿を丁寧に受け止め、子どもの声を真似する等、保育者とのやりとりを楽しめるようにしている				
	130	「うれしいね」「気持ちいいね」等、顔を見ながら情緒的な言葉をかけて、子どもとの信頼関係が築けるようにしている				
<身近なものに関わり感性が育つ>						
33	131	やりたいことや遊びたいことが十分にできるようにし、子どもの満足感や得意な気持ちを受け止めるようにしている				
	132	見る、聞く、打ち付ける、つかむ、引っ張る等を満足できるまで楽しめるように、様々な玩具を用意し、一人一人の子どもの興味や発達に合わせて遊べるようにしている				
	133	身の回りの自然・電車・バス・犬・猫等に興味をもてるように、保育者が感じたままを言葉に出したり微笑み返したり等、様々な感覚が引き出されるようにしている				
	134	リズムに合わせて体を動かす、なぐり描きをする等の表現することの面白さを感じたり、絵本の楽しさを感じたりできるようにしている				
■1歳児■						
<健康>						
34	135	歩く、走る、よじ登る、方向転換をする等の様々な動きを引き出し、体を動かす楽しさを感じられるようにしている				
	136	必要に応じて手伝いながら、手洗いや衣服の着脱等を自分でしようとする気持ちを大切にしている				
	137	一人一人の子どもの排尿間隔を把握し、おしっこが出ると教えたり、徐々に便器で排泄したりする経験を重ねられるようにしている				
<人間関係>						
34	138	甘えたい、依存したい気持ちを十分受け止め、安心できる保育者との関係の中で十分に探索活動ができるようにしている				
	139	一人一人の子どもの要求の表し方や情緒面を理解し、一人で安心して遊ぶ気持ちや他の子どもへの関心がもてるようにしている				
	140	友達の使っている物に興味をもつ姿を受け止め、思いを汲み取りながら、友達と一緒にいることや同じ物を各々が使って遊ぶことに喜びを感じられるようにしている				
<環境>						
34	141	ままごと・絵本・粘土・積み木等、遊びへの興味や関心が広がるように、自分のやりたいことを一人でじっくり満足できるまで遊べる時間や場をもてるようにしている				
	142	人形・ブロック・絵本等を子どもが自分で出して遊べるように、遊びたい物がすぐに見つかる置き場所の工夫をしている				
	143	身の回りの自然・電車・バス・犬・猫等に興味をもてるように、外遊びや散歩等の際に見たり触れたりする機会を大切に、周囲のことに対して好奇心がもてるようにしている				
<言葉>						
34	144	子どもが要求を身振り・指さし・言葉等で伝えようとする姿を丁寧に受け止め、心地よい声や言葉の響きに親しめるように、タイミングよく応答するようにしている				
	145	言葉にならない思いや話したいという気持ちを受け止め、子どもの思いを言葉にして返したり、言葉で確かめたりしている				
	146	言葉に親しみがもてるように、子どもが興味をもっている物の名前を伝えたり、簡単な言葉遊びや歌遊びを保育者と一緒に楽しんだりしている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
		<表現>				
34	147	全身で感触を十分味わい、諸感覚を働かせられるように、豊かな自然、四季の変化、土や水などの様々な素材に触れる等の機会を保障し、子どもの感覚や感性を育むようにしている				
	148	保育者や友達と楽しく遊んだ遊びを繰り返すように、玩具や道具などを用意し、必要に応じて保育者がモデルとなったり、友達のイメージを仲介したりしている				
	149	心地よい音楽や楽しいリズムに合わせて、思い思いに体を動かしたり歌を歌ったりする中で、自然と心が共鳴し、保育者や友達と一体感を味わえるようにしている				
		■ 2 歳児 ■				
		<健康>				
	150	体を動かす楽しさを感じられるようにしている				
	151	歩く、走る、よじ登る、飛び降りる等の動きが引き出せるように、遊具を工夫したり、園外での活動を取り入れたり等遊びを工夫している				
	152	手洗い・うがい・衣服や靴の着脱・排泄等生活に必要な活動を見守りながら自分でしようとする気持ちを大切にしている				
		<人間関係>				
	153	気の合う友達と見立て遊びやつもり遊びを楽しめるように、素材や玩具等を複数準備している				
	154	甘えたい、依存したい気持ちを十分受け止め、自発性や我慢しようとする気持ちを支えるようにしている				
	155	気に入らないことを「イヤ」と否定したり、自分のやりたいことを主張する姿を受け止め、謝ることを優先させたり、不安定な気持ちを長引かせたりしないようにしている				
		<環境>				
35	156	ままごとや道具や人形等を使って大人の生活模倣をしたり、積み木やブロック等での構成遊びをしたり、紙・粘土・布等の様々な素材に触れたり、クレヨン等を使って絵を描いたり等がじっくり楽しめるように、素材・玩具・道具等を十分用意して、遊びの場を工夫している				
	157	人形・ブロック・絵本等を子どもが自分で出して遊んだり区分して片付けたりできるように、物の置き場所を決め、片付けやすい場や分かりやすい表示を工夫している				
	158	身近な動植物に興味をもち関心を広げられるように、外遊びや散歩等の際に見たり触れたりする機会を大切にし、周囲のことに對して好奇心がもてるようにしている				
		<言葉>				
	159	周囲で起こる様々なことに関心をもち、それらを真似したり言葉で表現したりしようとする姿を受け止め、子どもの伝えたい思いを言葉にしたり、状況を見ながら言葉をかけたりして、会話の楽しさを感じられるようにしている				
	160	保育者や友達と一緒に絵本や紙芝居を見たり、手遊びや歌を歌ったりすることを繰り返し楽しむことを通して、言葉を使いたくなる気持ちを引き出すようにしている				
	161	思ったこと、感動したこと等を自分なりの言葉を使って表現しようとする姿を認め、保育者がモデルとなり言葉の使い方を知らせていくようにしている				
		<表現>				
	162	全身で感触を十分味わい、諸感覚を働かせる中で、条件によって水や土等の感触や性質が異なることに気付くように、環境を工夫したり保育者が働きかけたりしている				
	163	身近に経験した出来事や生活の中で興味のあることを再現する遊びが展開できるように、子どものイメージが膨らむような物や道具を用意し、保育者や友達とごっこ遊びを十分楽しめるようにしている				
	164	歌を歌うことに親しんだり、歌に合わせて体や手指を動かして楽しんだりすることを通して、他者と気持ちが通じ合う喜びや、自分の思いを表現したいという気持ちがもてるようにしている				
		■ 3 歳児 ■				
		<健康>				
	165	保育者や友達と体を動かす楽しさを感じられるようにしている				
	166	様々な動きが出来るように、遊具を工夫したり園外での活動を取り入れたり等、遊びを工夫している				
	167	様々な遊びに興味をもてるように遊具や用具の種類・数量を配慮し、使いたい物が自由に使えるようにしている				
	168	手洗い等清潔にすることの気持ちよさを知り、衣服の着脱等生活に必要な活動を自分からしようとする配慮や工夫をしている				
		<人間関係>				
36	169	友達がしていることに関心をもち、友達と一緒に遊ぶことを楽しめるように素材・材料・道具・遊具等を準備している				
	170	友達にも様々な思いがあることに気付き、自ら遊具や用具等の貸し借りをしたり、交代しようとしたりする等、一人一人の思いを受け止めるようにしている				
	171	クラスのみなどと一緒に過ごす楽しさを感じられるようにしている				
		<環境>				
	172	身近な自然物、様々な素材、材料等に親しみ、五感を働かせて楽しめるようにしている				
	173	形や大きさを意識して片付けられるように、片付けやすい場や分かりやすい表示を工夫している				
	174	飼育物や栽培物等に関心をもち、世話をしたり触れたりすることに喜びがもてるようにしている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
36	<言葉>					
	175	安心して自分から保育者にして欲しいことや困ったことを伝えようとする事ができるように、言葉で代弁しながら思いを受け止めるようにしている				
	176	挨拶等生活に必要な言葉を進んで使おうとするように、保育者がモデルとなり言葉の使い方を知らせていくようにしている				
	177	絵本や紙芝居等の世界を繰り返し楽しめるように、時間的な余裕をもつとともに、場を工夫するようになっている				
	<表現>					
	178	イメージを膨らませて見立てたりなりきったりして遊ぶ楽しさを十分味わえるように、素材や衣装等を用意し、保育者も仲間になり一緒に楽しむようにしている				
	179	音楽に合わせて歌を歌う、楽器を鳴らす等、音楽の楽しさを様々な方法で表現できるように工夫している				
	180	イメージしたことを絵に描いたり紙を切って貼ったりする等、様々な素材を使って繰り返し十分に楽しめるように工夫している				
	■ 4 歳児 ■					
	<健康>					
181	保育者や友達と一緒に体を動かして遊ぶ楽しさを感じられるようにしている					
182	跳ぶ、走る、登る、はう、投げる、スキップ、踊る等様々な動きを楽しめるように、遊具や用具を工夫している					
183	戸外での遊びにおいても、遊びの中でイメージが実現できるように、遊びの拠点となる遊具や用具を用意している					
184	うがい・手洗い・衣服の調節等の基本的な生活習慣について、子ども自身が必要性を感じながら身に付けていけるように配慮している					
<人間関係>						
185	自分の思いを伝えながら相手の気持ちにも気付けるように、友達の思いを代弁したり遊びへの参加の仕方を伝えたりすることで、友達と遊ぶ楽しさを味わえるようにしている					
186	友達とイメージを共有しながら遊ぶことを楽しめるように、素材・材料・遊具等を用意し、友達とのつながりを感じ、譲り合って使おうとする気持ちをもてるようにしている					
187	友達やクラスのみなどと一緒に遊ぶ中で、みんなで楽しく遊ぶためのルールやきまりの必要性に気付けるようにしている					
<環境>						
188	イメージを膨らませて遊びに必要な物を自分なりに考えて作ることができるよう、様々な素材・材料・道具・遊具を用意している					
189	生活や遊びの中で重さや硬さ等の物の性質や形に気付き、分類や比較ができるような遊びを取り入れている					
190	生活や遊びの中で数や量に興味をもち、子どもの発見や気付きを広げられるような遊びを取り入れている					
191	身近な自然や動物に興味をもち、保育者と一緒に見たり触ったり世話をしたりする中で、より親しみが感じられるようにしている					
<言葉>						
192	保育者や友達との言葉のやりとりを楽しめるように、自分なりの言葉で表現している姿を認め、相手に伝わった喜びや言葉で伝える必要性を感じられるようにしている					
193	生活に必要な言葉や、歌・絵本・紙芝居等の中で出てくる言葉に興味をもち、遊びに取り入れるように、保育者がモデルとなり言葉の使い方を知らせ、言葉の美しさや楽しさに気付けるようにしている					
194	内容やストーリーを理解してイメージを膨らませられるように、保育者や友達と一緒に絵本や紙芝居等を楽しめる時間や多様な場をもてるようにしている					
<表現>						
195	様々なものの音・色・手触り等に気付き、驚いたり感動したりしたことを言葉や動き、表情等で表現している姿を受け止め、子どもの変化に敏感に応答している					
196	役になりきったりイメージを表現したりできるように、音楽や衣装等を子どもたちが自由に使えるように用意している					
197	作ったり描いたりすることが十分楽しめるように、意欲やイメージが湧くような素材・材料を十分用意し、表現する過程を認めるとともに、必要に応じて使い方を伝えるようにしている					
■ 5 歳児 ■						
<健康>						
198	友達やクラスのみなどと一緒に体を動かしたり遊びを工夫したりして、遊ぶ楽しさを感じられるようにしている					
199	複雑な動きやダイナミックな動きを引き出し、体を動かす楽しさを感じられるように、ボールや縄等の遊具や用具を用意している					
200	うがいや手洗い等の病気の予防や身の回りの始末、片付けの必要性を子ども自身が感じながら身に付け、見通しをもって行動できるように配慮している					

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
		<人間関係>				
	201	共通のイメージや目的をもってグループの友達と遊びを進める楽しさを感じられるように、場や時間を十分確保し、設定や教材を工夫している				
	202	友達の良さに気付いたり相手の立場にたって考えたり、友達と力を合わせて競う楽しさや悔しさを味わったりできるように、グループやクラスでの活動を工夫している				
	203	自分のしたことの善悪やルールやきまりの必要性に気付き、どうしたらよいか考えられるように、一人一人の気持ちに寄り添い、子どもの思いや考えを引き出すようにしている				
38		<環境>				
	204	物の性質・仕組み・因果関係・法則に気付けるように、物の特性や自然現象を繰り返し試すことができる場を作り、発見したことを丁寧に受け止め、その結びつきが分かるように言葉をかけている				
	205	様々な図形・数量・文字に関心を持ち、日常生活の中で使ったり遊びに取り入れたりできるように、文字や数を使った掲示や時計等を置いたり紙や鉛筆・ペン等を用意したりしている				
	206	飼育物や栽培物の世話に気付き、自分でできることをしようとする姿を認め、動植物の成長をクラスのみんなで共感できるようにしている				
	207	社会とのつながりや国際理解の意識が芽生えるように、伝統的な遊び・わらべうた・国旗等に親しむ中で、異なる文化に興味をもつ機会をつくるようにしている				
		<言葉>				
	208	考えたことや疑問に思ったことを友達やクラスのみんなに言葉で伝えようとするように、子どもの発言を肯定的に受け止め、何でも安心して言い合える雰囲気を作るようにしている				
	209	一人一人の興味や個人差に配慮しながら、友達との遊びや生活の中で文字を読んだり書いたりすることが楽しめるように、活動や設定を工夫している				
39	210	絵本・物語・詩等に親しみ、言葉の美しさやリズム感等を味わえるようにするとともに、聞いていて心地よい言葉を使うことを子どもが意識できるようにしている				
		<表現>				
	211	遊びの中で使う物を作ったり、イメージや本物に近づけた物を作ったりすることができるように、素材・材料・道具・用具を用意し、必要に応じて使い方や活かし方に気付くようにしている				
	212	友達と共通のイメージや目的をもって描いたり作ったりするように、思いや考えを友達に伝え合う楽しさを感じたり、友達の思いに共感したりできるように配慮している				
	213	イメージしたものを体の動きや言葉等で表現したり演じたりする楽しさを味わえるように、音楽・絵本・物語・詩等を用意し、遊びの中で必要に応じて使えるようにしている				
		■食育の計画■				
	214	乳幼児期にふさわしい食生活が展開されて適切な援助が行われるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置づけるとともに評価・改善に取り組んでいる				
	215	計画は柔軟で発展的なものであるとともに、0歳児から5歳児まで一貫性がある				
	216	食事摂取基準に基づき、子どもの発育・発達に合わせて栄養バランスが良い献立を作成している				
	217	年齢に応じてひと口目は野菜から食べる等、野菜を含む望ましい食習慣の定着に取り組んでいる				
	218	施設長・栄養士・調理員・保育者等が定期的に情報交換をし、連携して食育に取り組んでいる				
		■食事の提供■				
		<乳児（0歳児）>				
40	219	授乳は子どもの顔を見ながら（気持ちを通わせながら）行っている				
	220	基本は特定の保育者が1対1で食事の介助をしている				
	221	食事は子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている				
	222	子どもの正面に座り、子どもの食べる速さを見ながら（嚙下の様子を見ながら）食べさせている				
	223	ひと口の量は咀嚼や飲み込みの状況を見て加減している				
	224	咀嚼をしている時には、子どもの口の前に食具（スプーン・フォーク）を持っていかない				
	225	食事の途中で眠くなってしまったら無理に食べさせていない				
	226	保育者等が連携して食事をする子ども、遊ぶ子ども、眠っている子どもの対応にあたっている				
	227	食事が終わった子どもや次に食べる子どもの遊びの環境を工夫している				
		<1歳児>				
	228	基本は特定の保育者が、発達過程に合わせて1対1あるいは少人数に対して食事介助をしている				
	229	食事は子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている				
41	230	食具（スプーン・フォーク）は子どもの手指や手首の機能発達を把握したうえで持たせ、状況に合わせて正しい持ち方を見せたり、言葉をかけたりしている				
	231	咀嚼をしている時には、子どもの口の前に食具（スプーン・フォーク）を持っていかない				
	232	食事の途中で眠くなってしまったら無理に食べさせていない				
	233	食事が終わった子どもや次に食べる子どもの遊びの環境を工夫している				
		<2歳児>				
	234	基本は特定の保育者が、発達過程に合わせて少人数に対して食事介助をしている				
	235	食事は子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている				
	236	ひと口の量は咀嚼や飲み込みの状況を見て知らせている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
	237	子どもの食べ方や様子が見えるようにそばにつき、出来るだけ立ち上がりせず、落ち着いて安全に食べられるように見守っている				
	238	一人一人の発達に合わせてスプーンやフォークを使い、自分で食べるように援助している				
	<3歳児>					
	239	子どもの状況に応じて待たせることなく食べ始めさせている				
	240	一人一人の発達に適した食器や食具（スプーン・フォーク・箸）、テーブル、椅子等を使用している				
	241	食事の始めと終わりの挨拶を指導している				
	242	落ち着いた雰囲気の中で食事が出来るように、保育者はむやみに立ち歩いている				
	<4歳児>					
41	243	食事は準備に時間をかけすぎて待たせることのないように配慮している				
	244	嫌いな物は無理強いではなく、自ら食べることができるよう言葉がけをしている				
	245	挨拶や姿勢等食事のマナーを知らせている				
	246	旬の食材に触れる機会を用意している				
	<5歳児>					
	247	食事に合った食具（スプーン・箸等）を使えるようにしている				
	248	栽培・収穫・調理・食べるまでの流れが経験できる取り組みを実施している				
	249	楽しく食事をする中で、マナーを守ることや時間内に食べることを知らせている				
	250	旬の食材に触れる機会を用意している				
	251	食材の種類や体の中での働きを知らせ、食事と健康に関心をもたせている				
	■園児の健康■					
	252	保健計画を作成して、ねらいや内容を踏まえて教育・保育を実施している				
	253	子どもの健康状況・予防接種歴・健康診断の結果・既往歴等を把握している				
	254	朝の受け入れ時や連絡帳で子どもの健康状態を日々確認している				
	255	子ども一人一人の生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスをとっている				
	256	定期的に身体測定を行い、発育状態を把握している				
	257	子どもに疾病や傷害が発生した際、状況に応じた対応ができる知識や判断力がある				
	■衛生管理■					
	258	保健（衛生管理・感染症対策等）に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している				
	259	季節に合わせた適切な室温と湿度を保持し、定期的に換気をしている				
	260	タオルの共有はなく、個人用タオルはタオル同士が接触しないように掛けている				
	261	歯ブラシは衛生的に取り扱い、歯ブラシ同士が接触しないよう保管している				
	262	子どものプライバシー・衛生面・動線に配慮しおむつ交換の場所を決めている				
	263	消毒液（医薬品や医薬部外品であることが望ましい）は正しい用途で使用し、正確な希釈をしている				
47	264	吐物処理に必要な物品はすぐに取り出せるように準備されており、手際よく処理できている				
	265	湿性生体物質（血液、喀痰、便等）に触れる時は、使い捨て手袋を使用している				
	266	便のおむつ交換時は一人終了毎に手を洗う等、手洗いを励行している				
	267	職員は健康診断を定期的に受診し、体調管理に努めている				
	■乳幼児突然死症候群の予防・睡眠中の事故防止■					
	268	医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、子どもの顔が見える仰向けに寝かせ、うつぶせになった場合はその都度体位を変えている				
	269	一人一人の専用布団を使用し、布団の周りにぬいぐるみ・ヒモ・ヒモ状のものを置いていない				
	270	睡眠時にカーテンは閉めない等、子どもの顔色が見える明るさにしている				
	271	定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記録している				
	272	子どもが睡眠している時は、必ず保育者が保育室にいる				
	273	睡眠時に子どものスタイ（よだれかけ）を必ずはずしている				
	■むし歯予防■					
	274	集会や遊びの中で、むし歯予防の重要性を子どもに知らせている				
	275	年齢発達に合わせて、ぶくぶくうがいや正しい歯みがきの方法を指導している				
	276	給食後に歯磨きを行っている（3歳児から）				
	■アレルギー対応■					
	277	アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している				
	278	調理・配膳・食事提供までの間に、二重三重でアレルギー対応の確認を行っている				
	279	誤食等の事故発生時の対応ができる				
48	280	食材の除去や代替等について、保護者との確認を確実にしている				
	281	初めて食べる食材は家庭で試してもらい、問題がないことを確認してから給食で提供している				
	282	アレルギーのある子どもが疎外感をもつことなく、他の子どもと同様に楽しく食べることができるように工夫をしている				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
		■健康教育■				
	283	子どもの発達や年齢に合わせて、手洗いの介助や指導をしている				
	284	身の回りを清潔で安全なものにするなどの生活に必要な習慣の形成に向けて、子どもの自分でやりたいという気持ちを受け入れ、子どものペースに合わせた援助をしている（2歳児）				
	285	生活に必要な習慣の自立に向けて、子ども自身が必要性を感じ、自ら行動できるように場所や環境を整えている（3・4歳児）				
	286	社会の情報を取り入れたり、視覚に訴えるよう提示方法を工夫したりして、子ども自身が健康に関心をもち、病気の予防に必要な活動をすすんで行うように配慮している（5歳児）				
	287	家庭や地域との連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいる				
		■安全確保■				
48	288	事故・地震・火災・水害等に対応するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応できるよう訓練している				
	289	事故報告やヒヤリハット報告を行い、職員で情報を共有して再発防止に努めている				
	290	施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている				
	291	保育室内外は禁煙を厳守している				
	292	保育者間で子どもに関する情報交換（子どものアレルギー・健康状態等）を行っている				
	293	非常口近辺に物等は置かず、避難口や避難経路の確保ができています				
	294	口に入れると窒息の可能性がある大きさの玩具や物は乳児の保育室に置いていない				
	295	プール活動や水遊び時は専任の監視者とプール指導者に分かれて職員の配置があり、エリア全域をくまなく監視している				
		■危機管理■				
	296	緊急時にも対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている				
	297	避難訓練や消火訓練を実施している				
	298	心肺蘇生法・気道内異物除去法・AEDの使用法・応急処置についての知識がある				
	299	保護者にも緊急時の避難方法や避難場所を知らせている				
	300	体の状態・情緒面・行動・養育の状態等について普段からきめ細かく観察し、虐待の事実または疑われる場合は速やかに対応している				
	301	小さなケガであっても状況を把握し、保護者に報告している				
	302	個人情報や鍵のかかる場所に保管するなど適切に管理し、むやみに持ち出していない				
		■安全教育■				
	303	子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり、安全に配慮して行動できるよう計画的に教育・保育を実施している				
	304	子どもの発達に応じて、遊具や用具の正しい使い方、危険な遊び方、場所を知らせている				
	305	交通安全の習慣を身に付けるよう援助している				
49		■家庭への発信■				
	306	早寝早起き、朝食を食べる等の生活リズムを整えるとともに、1日3食野菜を食べる等望ましい食習慣の大切さを伝えている				
	307	健康管理や感染症予防（予防接種・手洗い・登園許可証等）の重要性を知らせている				
	308	むし歯予防には規則正しい食生活と仕上げみがきが必要であることを伝えている				
	309	歯科健診結果を把握し、治療や相談が必要な子どもには受診勧奨をしている				
	310	家庭では災害や侵入者から子どもを守るため、一人にしないことの大切さを伝えている				
	311	日頃から家庭でも危機管理意識をもち、地震等の災害・侵入者・誘拐・交通安全等について子どもと話をするように伝えている				
	312	感染症発生時には、施設内に必要な情報を提示する等して保護者に伝達している				
		■幼保小連携活動■				
51	313	ブロック会議に参加し、地域の小学校や教育・保育施設の現状を知ったり、課題の共有をしたりしている				
	314	小学校との職員交流研修を実施している				
	315	小学校と子ども同士の交流活動（体験給食・体験授業・行事参観等）を実施している				
	316	地域の幼稚園・認定こども園・保育園・認証保育所との交流活動を実施している				
	317	地域の小学校の学校公開や教育・保育施設の公開保育に、施設長や職員が参加している				
	318	就学時健康診断の意味や具体的な内容を必要に応じて保護者に伝えている				
	319	0・1歳児からの教育・保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している				
		(5) 支援や特別な配慮を要する乳幼児への対応				
		■一人一人に応じた関わり■				
54	320	してほしくない行動があった場合には「机に座ってはいけない」ではなく「机から降りて椅子に座ろうね」と望ましい行動を肯定的な言葉を使って知らせている				
	321	子どもを別の場所に移動させる場合には、必ず言葉をかけてから誘導している				
	322	言葉をかける時には、身振りも加え伝わりやすいよう工夫している				

頁	番号	評価項目	評価			
			A	B	C	D
54	323	イメージを共有したり想像したりすることが苦手な子どもには、具体的な言葉をかけていくことで理解を高め「運動会にお母さんたち来てくれて楽しかったね。〇〇組は何をがんばったのかな？」などと、やり取りを繰り返すことで具体的に思いだせる工夫をしている				
	324	子ども自身が見通しをもてるよう、一日の流れを絵カードや文字で事前に知らせて安心できるようにしている				
	325	朝の支度等毎日行うことは手順を変えずに行えるようにしている。やむを得ず手順の変更等がある場合には、子どもの理解の状態に合わせて絵カード等を使用し分かりやすく知らせている				
	326	身体的な援助を必要とする子どもに対して、必要以上に椅子に座らせておくようなことはしていない				
	■集団の一員としての関わり■					
	327	子どもの不安を軽減し集団への参加につなげられるように、行動の始まりと終わりを知らせている				
	328	言葉で知らせる時には「〇〇ちゃんの次ね」「時計の長い針が3になったら片付けようね」等、具体的に視覚で理解できるように知らせている				
	329	相手の思いに気付くことが苦手な子どもには「〇〇したらお友達はどう思う？」ではなく「〇〇するとお友達はイヤだから△△しようね」等のように、具体的に取るべき行動を知らせている				
	330	視覚的に刺激が少ない環境や、マークやラベル等で片付ける場所がわかりやすくなっている等、子どもの特性に適した環境構成をしている				
	■保護者支援■					
331	子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている					
■記録・専門機関との連携■						
332	クラスの指導計画を基に個別指導計画を作成している					
333	一人一人に応じた教育・保育を展開するために、家庭や専門機関と連携した支援のための個別計画を作成している					
334	個別の記録を作成している					
335	記録を基に、どのような場面で子どもが困っているのかを検討し、必要に応じて専門機関（こども支援センターげんき発達支援係・地域の保健センター等）の助言を受けている					
336	生活や遊びの中で子どもに過敏な状況（音・におい・触覚・味覚等）がみられた場合には、無理にさせようとせず、専門機関の助言を受けて対応方法を検討している					
55	■子ども理解■					
	337	子どもの育ってきた環境を考慮している				
	338	子どもの表情や行動から、何を伝えたいのか理解しようとしている				
	■環境及びかかわり方■					
	339	持ち物の場所等は、わかりやすく実物や写真等を掲示している				
	340	子どもがわかる単語を使い、なるべく短くはっきりと話すようにしている				
	■保護者支援■					
	341	園からのおたよりや連絡帳は、ひらがなやローマ字で書く等の配慮をしている				
	342	子どもが園生活を楽しんでいる様子を写真やビデオを使って知らせている				
	343	母国語を大事に思っている保護者の気持ちに寄り添っている				
(6) 保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援						
■保護者■						
344	入園前に施設の設備、環境、教育・保育の状況を見学するように勧めている					
345	保護者と保育者の間で連絡帳や登降園時に子どもに関する情報の共有をしている					
346	保護者が意見や相談ができる体制がある					
347	保護者からの意見や苦情等を真摯に受け止め、教育・保育の意図、改善を保護者に伝えている					
348	個々の家庭の状況を把握し、職員間で共有している					
349	特別なニーズを有する家庭の支援をしている					
350	保護者会や行事等で保護者同士が話し合える場や協同で取り組む活動を提供し、保護者間の連携を支援している					
351	第三者評価、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている					
56	■地域■					
	352	区や地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭を関係機関につなげている				
	353	地域の小中高生が乳幼児とふれあう機会を設けている				
	354	様々な経験、知識をもっている地域の方々力を借り、子どもに色々な体験ができるようにしている				
	■未通園児家庭■					
355	地域の子育て家庭に向けて施設や園庭を開放している					
356	地域の子育て家庭を施設で行う行事等に招待している					
357	地域の子育て相談（発達・健康・入園等に関する相談）をしている					
358	施設が実施している子育て支援事業の情報を積極的に発信している					

平成 年度 教育・保育者の自己評価

【参考例 1】

実施時期【 月】 記入日 月 日 氏名 _____

日々の教育・保育を振り返り、保育者一人一人が今後もより良い施設運営に向けて取り組んでいくために、保育者の自己評価を行ないます。記入後は、園長（施設長等）とのヒアリングも実施します。

【記入方法】

各項目の総合評価（A、B、C、D）の欄に○をつけてください。

A:理解して十分に取り組んでいる B:概ね取り組んでいる C:理解が不足し十分に組み立てていない D:取り組めていない

I 教育・保育計画	評 価			
	A	B	C	D
教育課程・全体的な計画等の作成に参画し、子どもの発達過程を理解し、人間形成の基礎を養う時期であることを十分に認識して保育実践に取り組んでいる				
指導計画を作成するにあたっては、一人一人の子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員間の共通認識のもとに作成されている				
※配慮して取り組んでいること、課題と感じていること				
II 子どもとのかかわり	評 価			
	A	B	C	D
子どもの人権に配慮した対応をしている				
子どもに対して尊重の気持ちを表している（子どもを公平に扱う・差別をしない・話を真摯に聞く・子どもの望みを理解し叶えようとする・大きな声で呼んだり必要のない言葉をかけたりしない・子どもが目線、表情、言葉で訴えている時に的確に対応している等）				
保育者の言動は子どもに大きな影響を与えることを常に意識している				
子どもの良さを積極的に見つけ、子どもとのやりとりが肯定的である				
朝の受け入れ時や連絡帳で子どもの健康状態を日々確認している				
一人一人の思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている				
子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している				
※配慮して取り組んでいること、課題と感じていること				

Ⅲ 保護者とのかかわり	評 価			
	A	B	C	D
保護者と保育者の間で連絡帳や登降園時に、子どもに関する情報の共有がある				
多様な家庭に対して偏見や差別意識を持っていない				
個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している				
園内の廊下・園庭・テラス・窓等が開放された保育室や休憩室・バス・電車等の公共機関、飲食店等で個人が特定できる話をしていない				
保護者が意見や相談ができる雰囲気や体制がある				
保護者からの意見や苦情等を真摯に受け止め、教育・保育の意図や改善を保護者に伝えている				
※配慮して取り組んでいること、課題と感じていること				
Ⅳ 保育室の環境	評 価			
	A	B	C	D
子どもの興味・関心に合わせて好きな遊びができるようにしている				
子どもが自分で遊びだせるように、子どもの成長に合わせた玩具・絵本・遊具等が、自分で選び手に取れる場所に、適切な量で用意されている				
保育室の装飾・飼育生物・菜園・プランターの植物等、季節感を取り入れる工夫や、自然と関わることができる取り組みがなされている				
※配慮して取り組んでいること、課題と感じていること				

※ 園長のみ

Ⅴ 園長・副園長の自己評価	評 価			
	A	B	C	D
園長・副園長（主任）自身が管理者としての専門性の向上に努めている				
地域の状況を把握し、区の目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている				
保育者の資質向上、保育内容の充実のために計画的に園内研修を実施している				
教育・保育の様子を観察し、保育者と子どもの状況を共有している				
※配慮して取り組んでいること、課題と感じていること				

平成 年度 施設の自己評価

【参考例2】

A：理解して十分に取り組んでいる B：概ね取り組んでいる
C：理解が不足し十分に取り組んでいない D：取り組めていない

※A B C Dの欄に○をつけてください

項目	内 容	評 価				意 見 ・ 改 善 案
		A	B	C	D	
子どもの権利の尊重	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している					
	保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない					
	長期欠席の子どもの状況把握をしている					
	子どもの様子で気になることは関係機関に報告している					
	個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している					
教育・保育施設ならびに保育者の質の向上	園長は、地域の状況を把握し、足立区の目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている					
	幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領保育所保育指針を十分に理解し向上心を持って教育・保育に取り組んでいる					
	子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている					
	社会情勢や環境の変化について常に関心を持ち、時代に適した教育・保育実践のための自己研鑽に努めている					
	教育・保育実践を互いに見合う等、学び合いの基盤ができています					
	保育者等の自己評価結果に基づいた施設長と職員の話し合いを実施している					
	利用者（保護者）の意見を聞き、改善に努めている					
教育・保育計画	全体的な計画（教育課程やその他の計画を含む）は、園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育の「ねらい」「内容」が総合的に展開されるよう編成されている（職員の参画のもとに作成している）					
	全体的な計画（教育課程やその他の計画を含む）をより適切なものに改めていくという姿勢を、全ての保育者が持っている。					
	指導計画を作成するにあたっては、一人一人の子どもの発達過程や状況、クラスの実態について、職員の共通認識のもとに作成している					
	一人一人の子どもの発達状況、月や期の目標、教育・保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている					
	就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料（幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所児童保育要録）を確実に送付し、情報共有を図っている					
環境	保育者は、自身が子どもにとって重要な環境であることを十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている					
	各保育室は整理整頓され、雑然としていない					
	各保育室には、一人一人の成長発達を考慮した遊びを準備している					

項目	内 容	評 価				意 見 ・ 改 善 案
		A	B	C	D	
愛着形成	子どもの成育歴や心身の発達等を考慮して、主に担当する保育者を決めている（0・1・2歳児）					
	保育者は一人一人の思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている					
	子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している（3歳児以上）					
健康・安全	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置づけるとともに評価・改善に取り組んでいる					
	アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している					
	子ども一人一人の生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスをとっている					
	定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記録している					
	子どもが睡眠している時は必ず保育者が保育室にいる					
	保健（衛生管理・感染症対策等）に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している					
	年齢発達に合わせて、ぶくぶくうがいや正しい歯みがきの方法を指導している					
	家庭や地域との連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいる					
	早寝早起き、朝食を食べる等の生活リズムを整えるとともに、1日3食野菜を食べる等望ましい食習慣の大切さを家庭に伝えている					
	施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている					
緊急時にも対応できる職員体制が整っており、役割分担が決まっている						
子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり、安全に配慮して行動できるよう、計画的に教育・保育を実施している						
連携小	0・1歳児からの教育・保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している					
特別支援	記録を基に、どのような場面で子どもが困っているのかを検討し、必要に応じて専門機関(子ども支援センターげんき発達支援係、地域の保健センター等)の助言を受けている					
	子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている					
域と連携した子育て支援	第三者評価、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている					
	区や地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭を関係機関につなげている					
	施設が実施している子育て支援事業の情報を積極的に発信している					

平成 年度 家庭的保育事業の自己評価

【参考例3】

A：理解して十分に取り組んでいる B：概ね取り組んでいる
 C：理解が不足し十分に取り組んでいない D：取り組めていない

※A B C D欄に○をつけてください

項目	内 容	評 価				意 見 ・ 改 善 案
		A	B	C	D	
子どもの権利の尊重	子どもの権利について保育室全体で確認し、十分配慮している。					
	保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない。					
	長期欠席の子どもの状況把握をしている。					
	子どもの様子で気になることは区及び関係機関に相談している。 (長期欠席・虐待疑いなど)					
	個人情報保護について保育者全員で確認し、十分配慮している。					
	子どもに対しての一方向的な思い込みや偏った見方をしない。					
保育者の資質	子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている。					
	社会情勢や環境の変化について常に関心を持ち、時代に適した保育実践のための自己研鑽に努めている。					
	保育所保育指針を十分に理解し向上心を持って保育に取り組んでいる。					
	利用者（保護者）の意見を聞き、改善に努めている。					
教育・保育計画	一人一人の子どもの発達や家庭環境を踏まえて個別指導計画を作成している。					
	一人一人の子どもの発達状況・月の目標・保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。					
	指導計画に基づく保育を見直し、改善を図っている。					
環 境	保育者は、自身が子どもにとって重要な環境であることを十分に意識している。					
	保育室は整理整頓されている。					
	保育室には、一人一人の成長発達を考慮した遊びが準備されている。					
愛着形成	子どもにかかわる時は、その子どもに事前に言葉がけをしている。 (突然鼻を吹いたり、抱き上げたりしないなど)					
	おむつ交換は声をかけ、スキンシップを大切にしながら行っている。					
	子どもは大人の顔色を伺うことなく感じたことや要求を表現している。					
健 康 ・ 安 全	子ども一人一人の一日を通した生活リズムを把握し、睡眠・食事・遊びのバランスを考慮して健康に過ごせるようにしている。					
	睡眠時チェック表を作成し、睡眠観察を行っている。					
	子どもが寝ている時は必ず保育者が保育室にいる。					
	保健（衛生管理・感染症対策等）に関するマニュアルを活用し、保育者全員と共有する機会を持っている。					
	早寝早起き、朝食を食べる等の生活リズムを整えるとともに、望ましい食習慣について家庭に伝えている。					
	施設内外や散歩先の安全点検、整備状況等を把握している。					
	緊急時にも対応できる職員体制を整えている。					
保 護 者 支 援	子どもの成長発達を保護者と共有できる機会を設けて、相互理解を図っている。					
	区や地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭を関係機関につなげている。					

平成30年4月改定

発行：足立区教育委員会

編集：足立区教育委員会 子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課

足立区中央本町1-17-1

TEL：03-3880-5395（直通） FAX：03-3880-5703

Email：kodomosidou@city.adachi.tokyo.jp

平成30年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成30年7月25日

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価結果について				
所管部課	子ども家庭部 子ども施設運営課				
内 容	<p>子ども施設指定管理者16施設の平成28年度業務について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会（以下「審査会」という。）による評価を行ったので、報告する。</p> <p>1 主な業務内容 (1) 保育事業の実施に係る業務 (2) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>2 評価対象期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日</p> <p>3 施設名称及び評価結果等</p>				
	No.	施設名称	指定管理者	評価点	評価
		指定管理料(円)	代表者名		
	1	やよい保育園 192,405,589	(福)博友会 川下 勝利	96.8	B+
	2	さつき保育園 211,219,302	(福)江北会 野口 澄夫	108.2	A
	3	せきや保育園 135,516,207	(福)桑の実会 桑原 哲也	106.8	A
	4	青井保育園 201,228,141	(福)からしだね 春見 静子	111.2	A
	5	東保木間保育園 164,729,703	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	104.1	A
	6	谷在家保育園 139,292,793	(福)わかば会 石川 晴雄	104.5	A
	7	伊興大境保育園 166,278,316	(福)高砂福祉会 篠塚 雅之	100.0	A-
	8	新田さくら保育園 120,354,274	(福)じろう会 久芳 敬裕	79.4	B
	9	水神橋保育園 171,630,612	(福)聖華 白須賀 まり子	107.3	A

内 容

10	千住保育園	(福) 太陽会	111.0	A
	185,211,748	藤木 二幸		
11	竹の塚保育園	(株) ベネッセスタイルケア	98.1	A-
	184,905,881	滝山 真也		
12	興本保育園	(福) 太陽会	109.2	A
	141,765,677	藤木 二幸		
13	竹の塚北保育園	(福) 三樹会	105.3	A
	171,704,440	細野 智樹		
14	新田おひさま保育園	(福) 太陽会	105.9	A
	110,616,831	藤木 二幸		
15	青井おひさま保育園	(福) 水の会	104.1	A
	106,348,878	小林 信子		
16	新田三丁目なかよし 保育園	(福) 南流山福祉会	92.8	B+
	69,873,430	西臣 正男		

4 審査会開催日 平成30年3月26日

5 審査会委員構成 (計6名)

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	永沼 充	帝京科学大学学長補佐 教育人間科学部長
	寺倉 克佑	公認会計士・税理士
関係団体代表	青木 光夫	足立区社会福祉協議会常務理事
区職員	川口 真澄	福祉部長
	今井 伸幸	衛生部長
	鳥山 高章	子ども家庭部長

6 評価方法

審査会への提出資料の確認及び実地調査により実施。

<確認資料>

1	基本協定書	7	事故への対応
2	年度協定書	8	個人情報取扱い
3	保守・点検完了報告書	9	貸金台帳
4	研修計画書・報告書	10	収支報告
5	防災への配慮	11	利用者アンケート
6	防犯への配慮	12	就学前教育の取り組み

内 容	<p>7 審査会での主な意見と対応等</p> <p>(1) 年1回の遊具点検は、法令による規定はないものの専門事業者に委託した方がよいのではないか。 対応策：専門事業者の点検がされていない3園に対し、専門事業者による点検を実施するよう助言した。</p> <p>(2) 午睡チェックは一人ひとりの状況がわかるシートを導入すること。 対応策：区で使用している午睡チェックシートを送付し、変更するよう助言した。</p> <p>(3) 評価シートは、保育の質が保たれているか、民間ならではの工夫があるか、といった評価が行えるよう改善が必要である。 対応策：評価項目及び内容等を見直し、改善を進める。</p> <p>8 評価結果の公表 足立区ホームページに平成30年6月25日掲載済</p> <p>9 その他</p> <p>(1) 今回の評価結果を指定管理者に説明し、今後の業務改善につなげていくよう指導した。</p> <p>(2) 業務改善状況は、実地調査等により引き続き確認を進めていく。</p> <p>(3) 評価項目や配点は、保育の質および利用者満足度を向上につながるよう見直しを行う。</p>
-----	--

平成30年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

平成30年7月25日

件名	区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について
所管部課	子ども家庭部子ども施設運営課 政策経営部経営戦略推進担当課 資産管理部営繕管理課 都市建設部企画調整課 みどりと公園推進室みどり推進課 学校運営部学務課
内容	<p>区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する現在の取り組み状況について報告する。</p> <p>1 住民からの質問・要望事項のうち、検討事項とした項目に関する関係機関との協議状況と区の対応方針</p> <p>(1) 周辺道路に路上駐車禁止を大きく掲示すべきである。</p> <p>ア 綾瀬警察署回答</p> <p>(ア) 標識の大きさは法令で定められていること、また既に周辺道路には必要な駐車禁止標識を設置していることから、新たに大きい標識を設置することはできない。</p> <p>(イ) 道路交通法では、駐車した当該車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がないこととなる場所においては、駐車してはならないと定められており、園舎東側及び西側の区道は幅員が4mでありこの規定に該当する。こうした法定駐車禁止違反が成立する場所では標識を設置しない。</p> <p>イ 区対応方針</p> <p>今後、区において立て看板や電柱幕などによる注意喚起の表示を行う。</p> <p>(2) 送迎時の混雑により周辺道路における混乱が予想されるため、信号機を設置することが望ましい。</p> <p>ア 綾瀬警察署回答</p> <p>周辺交通量等の状況から設置する必要性は低い。</p> <p>イ 地元要望</p> <p>平成30年5月17日、綾瀬町会自治会連合会長から綾瀬警察署長に対して、信号機設置要望書を提出した。</p> <p>ウ 区対応方針</p> <p>今後、区において周辺道路への保育園あり、交差点強調等のペイント及び飛出し注意の看板を設置する。</p>

(3) 保育園建設により死角や暗がりが増え、犯罪の増加が懸念されるため、路上・通路を監視する防犯カメラを設置してほしい。

ア 区対応方針

(ア) 街灯の設置については、園舎完成後に現地の状況を確認の上、必要に応じて設置を検討する（園舎の壁面への設置も含む）。

(イ) 園舎に防犯カメラを6台設置する。また、園舎周辺の区道に防犯カメラ3台を増設する。これにより、園舎周辺道路の死角は解消される。

(4) 遊具を増設してほしい。また、隣接する公衆トイレを改修し、身障者用トイレ、おむつ替えシート、幼児用便器等を兼ね備えたユニバーサルデザインにしてほしい。

(5) わくわく広場北側区画の芝地は、傾斜・凹凸があり利用しづらいため、平らにして子どもがボール遊びなどを楽しめる場所にしてほしい。

ア 地元要望

上記(4)、(5)について、地域住民からの要望事項として、平成29年10月3日、12月4日、平成30年5月21日に東京都へ伝えた。

イ 東京都回答

(4)の公園遊具について

保育園開園後の利用実態を見て、必要があれば再度要望してほしい。

(4)の公衆トイレについて

既に洋式便器化され、身障者用トイレも整備されており、現段階では改修計画はない。

ウ 区対応方針

(4)の公衆トイレについて

あやせ保育園は、「赤ちゃん休憩室」実施施設として、開園時間中は住民におむつ替えや授乳のスペースを提供していく。また、公園を利用する乳幼児が保育園のトイレを利用することも可能である。

(5)について

具体的な実施内容を東京都と協議していく。

2 新園舎内覧会の実施について（予定）

	対象者	日程
1	都議会議員、 区議会議員	8月20日（月）～24日（金） の間で1時間程度
2	報道関係者	8月20日（月）～24日（金） の間で1時間程度
3	地元町会・自 治会長	8月25日（土） 9時～10時
4	あやせ保育園 保護者	8月25日（土） 10時30分～11時30分
5	一般区民	8月25日（土） 13時30分～15時30分

※1 議員、報道関係者、地元町会・自治会長、あやせ保育園保護者には、個別に案内状を送付する。

※2 一般区民向けの内覧会は、区ホームページ、地元町会・自治会の回覧や掲示板で周知する。

3 今後のスケジュール

- ・引越し作業 9月1日（土）～9月2日（日）
- ・新園舎運営開始 9月3日（月）

4 その他

- ・区で実施する安全対策等は、保育園の移転までに完了させる。
- ・保育園移転後も運営状況等を注視し、必要な対策を講じていく。
- ・移転に伴う定員増分の入所は、平成30年10月から実施する。

平成30年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

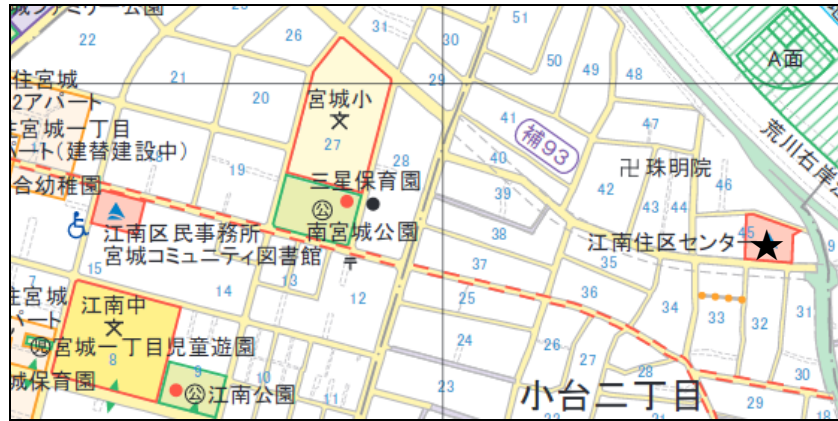
平成30年7月25日

件名	民設民営による認可保育所の運営予定事業者の選定等について																								
所管部課	待機児対策室 子ども施設整備課																								
内容	<p>待機児童解消アクション・プランに基づき、認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する事業者について、足立区子ども施設指定管理者選定等審査会の答申を受けて以下のとおり選定したので報告する。</p> <p>また、認可保育所を自ら整備して平成31年4月1日に開設、運営する予定の事業者について、選定の取消しがあったので報告する。</p> <p>1 審査会開催日及び審査件数</p> <p>(1) 審査会開催日 平成30年3月26日(月)</p> <p>(2) 審査件数 小台二丁目、大谷田地域、江北・扇地域 各1事業者</p> <p>(3) 選定等審査会委員(平成30年3月31日時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">学識経験者 (有識者含む)</td> <td>野口 晴子 【会長】</td> <td>早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授</td> </tr> <tr> <td>永沼 充 【副会長】</td> <td>帝京科学大学学長補佐</td> </tr> <tr> <td>佐々木 由美子</td> <td>東京未来大学こども心理学部教授</td> </tr> <tr> <td>寺倉 克佑</td> <td>公認会計士・税理士</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区内関係団 体の代表者</td> <td>市村 智</td> <td>足立区民生・児童委員協議会会長 職務代理者</td> </tr> <tr> <td>青木 光夫</td> <td>足立区社会福祉協議会常務理事</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">区職員</td> <td>川口 真澄</td> <td>福祉部長</td> </tr> <tr> <td>今井 伸幸</td> <td>衛生部長</td> </tr> <tr> <td>鳥山 高章</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 運営予定事業者</p> <p>(1) 小台二丁目(江南住区センター：区施設活用)</p> <p>ア 名称 社会福祉法人千葉学園</p> <p>イ 所在地 埼玉県三郷市中央一丁目2番地1 ザ・ライオンズ三郷中央216号</p>	種別	氏名	役職等	学識経験者 (有識者含む)	野口 晴子 【会長】	早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授	永沼 充 【副会長】	帝京科学大学学長補佐	佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部教授	寺倉 克佑	公認会計士・税理士	区内関係団 体の代表者	市村 智	足立区民生・児童委員協議会会長 職務代理者	青木 光夫	足立区社会福祉協議会常務理事	区職員	川口 真澄	福祉部長	今井 伸幸	衛生部長	鳥山 高章	子ども家庭部長
	種別	氏名	役職等																						
	学識経験者 (有識者含む)	野口 晴子 【会長】	早稲田大学政治経済学術院 大学院政治学研究科 教授																						
		永沼 充 【副会長】	帝京科学大学学長補佐																						
		佐々木 由美子	東京未来大学こども心理学部教授																						
		寺倉 克佑	公認会計士・税理士																						
	区内関係団 体の代表者	市村 智	足立区民生・児童委員協議会会長 職務代理者																						
		青木 光夫	足立区社会福祉協議会常務理事																						
	区職員	川口 真澄	福祉部長																						
		今井 伸幸	衛生部長																						
鳥山 高章		子ども家庭部長																							

- ウ 運営施設 認可保育園2園（みさとしらゆり保育園、外）など
 エ 施設計画 ・予定地 小台二丁目45番4号
 ・定員 90名予定（1～5歳児）

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
12	12	20	23	23	90

・案内図



- オ 財務状況調査の結果
 B「良好である」

カ 選定理由等

平成30年2月9日の審査会で基準となる総合評価点数の6割を超える6割7分近くの点を獲得したものの、教育・保育や児童の安全管理に関する提案などで十分に審査ができない項目があったため、選定を保留した。事業者追加資料を提出させたうえで平成30年3月26日に再度審査会に諮り、選定された。

※審査結果の詳細は別紙、情報連絡23-1参照

(2) 大谷田地域

ア 名称 株式会社モード・プランニング・ジャパン

イ 所在地 中央区銀座六丁目6番5号

- ウ 運営施設 認可保育所10園（府中中河原雲母^{きらら}保育園、外）
 東京都認証保育所10園（板橋雲母^{きらら}保育園、外）

- エ 施設計画 ・予定地 大谷五丁目26番地内
 ・定員 60名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



オ 財務状況調査の結果

A 「非常に良好である」

カ 選定理由等

基準となる総合評価点数の6割を超える6割6分近くの点を獲得した。園長予定者の適性の評価は低かったが、他の項目は基準を超えており、特に行政からの指導に対する法人の姿勢の評価は高く、選定された。

※審査結果の詳細は別紙、情報連絡23-1参照

(3) 江北・扇地域

- ア 名称 グローバルブリッジ 株式会社global bridge
- イ 所在地 墨田区錦糸一丁目2番1号
- ウ 運営施設 認可保育園23園（あい・あい保育園幕張園、外）
小規模保育施設7園（あい・あい保育園桜川園、外）
- エ 施設計画 ・予定地 扇二丁目27番地内
・定員 60名予定（0～5歳児）

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6	10	11	11	11	11	60

・案内図



オ 財務状況調査の結果

Ｃ「やや不安定であり、業績の信頼性に不安がある」

税理士のコメント「過去３期の業績は不安定であるが、財務安全性は比較的良好であり、当面の不安はない。」

カ 選定理由等

基準となる総合評価点数の６割を超える６割５分近くの点を獲得した。行政からの指導に対する法人の姿勢、園長予定者の適性及び経営の安定性の評価は低かったが、他の項目は基準を超えており、特に開設準備の実効性の評価は高く、選定された。

※審査結果の詳細は別紙、情報連絡２３－１参照

３ 運営予定事業者の選定取消しについて

(１) 整備予定地域

栗原四丁目６番７号（旧栗原職員寮跡地：区有地活用）

・案内図



(２) 選定を取消した運営予定事業者

- ア 名称 社会福祉法人 樹^{いつき}
イ 所在地 千葉県流山市南流山一丁目１７番地４
ウ 運営施設 認可保育園３園（聖華いつき保育園、外２園）

(３) 選定取消しの理由

運営予定事業者から「収支計画上の不安に伴い本件地での整備・運営は難しいと判断したので、選定を辞退したい」との申し出があったため。

(４) 第二順位として選定した運営予定事業者

- ア 名称 社会福祉法人 興善会^{こうぜんかい}
イ 所在地 荒川区西尾久七丁目２６番４号
ウ 運営施設 認可保育園２園（子どもの家愛育保育園、外１園）
エ 施設計画 定員 １０２名予定（０～５歳児）

０歳	１歳	２歳	３歳	４歳	５歳	合計
９	１５	１８	２０	２０	２０	１０２

オ 財務状況調査の結果

A「非常に良好である」

※審査結果の詳細は別紙、情報連絡23-1参照

※2019年9月開設予定